

令和4年度地域密着型金融の取り組み状況について

令和5年9月

滋賀中央信用金庫

令和4年度は、中国のゼロコロナ政策やロシアによるウクライナ侵攻の長期化に起因したエネルギー資源や食料品等の価格高騰、欧米各国の金融引き締め等による世界的な景気後退など、わが国経済を取り巻く環境は厳しさを増し、原材料等の価格高騰は仕入コストの上昇となって事業先の収益を圧迫し、人材不足により仕事量を増やせない中小企業にとって厳しい経営環境が続きました。

こうした中、政府や自治体を実施した全国旅行支援や、入国制限緩和によるインバウンドの回復など、コロナ支援等が一部の業種に回復の兆しを与え、さらに感染症分類の変更が経済回復への期待を窺わせるなど、ウィズコロナに向け長期に亘った非日常生活からの移行が望まれるところとなっています。

当金庫は新たな長期経営計画「一まっすぐ未来ーしがちゅうしん3か年計画 持続可能な社会を目指して」を策定、初年度の取り組みとしてコロナ禍の影響を受ける取引先への資金繰りを含め、事業継続を強力に支援するなど取引先に寄り添った活動に傾注し、地域経済の回復に努めました。

今年度の当金庫は、コロナ禍からの地域の再生、地域の活性化と弛みない発展を展望し、健全性を維持しつつ金融仲介機能を発揮するため、長期経営計画の第Ⅱ期に積極的に取り組み、地域社会との共通価値の創造と、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

* 詳細につきましては、「地域密着型金融の取り組み状況」をご参照ください。

以 上

地域密着型金融の取り組み状況（令和4年4月～令和5年3月）

令和5年9月
滋賀中央信用金庫

項 目	動機（経緯）	取組内容	成 果
I. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化			
(1) 創業・新事業支援	創業・新事業支援への審査能力向上と情報活用	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関等への参加および連携強化を図り情報を活用、創業期や新事業を展開する中小企業を支援していく。 滋賀県産業支援プラザ、滋賀県中小企業診断士協会、滋賀県信用保証協会、各商工会議所、商工会等と連携し情報を積極的に活用しました。 滋賀県制度資金、滋賀県信用保証協会（創業関連保証等）の積極的な活用を図りました。 創業予定者や創業後間もない方に対し、ビジネスの基礎知識や経営スキル、マーケティングや財務管理など、重要なトピックについて学ぶ機会を提供し、起業を支援する目的で創業セミナーを開催しました。 東近江市商工会主催「女性のための創業塾」への講師派遣。女性起業家のための融資制度等の紹介、金融機関から見る創業企業の評価ポイント等について講義を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援融資実績 創業支援資金「未来」 12件 490百万円 創業資金創業関連保証融資（保証協会付） 88件 369百万円 創業セミナーの開催 「はちまん創業塾」当金庫、近江八幡商工会議所、安土町商工会との共催 7月～8月 計6回開催 参加人数 20名 「ひこね起業塾」当金庫、彦根商工会議所との共催 7月～8月 計6回開催 参加人数 24名 当金庫女性職員2名を講師として派遣しました。
(2) 経営改善支援	取引先の経営改善支援の継続的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 二次に亘るアクションプログラム及び地域密着型金融の取り組みの中で培った事業改善のノウハウや目利き力を活かし、地域中小企業の経営改善、事業再生支援の取り組みを強化していく。 滋賀県信用保証協会、滋賀県産業支援プラザ、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点、産業雇用安定センター、各商工会議所、商工会等の外部機関に加え、税理士等の専門家とも連携し、取引先が抱えるさまざまな課題の解決を支援するため、本業支援（ソリューション提案）に積極的に取り組みました。 コンサルティング機能強化を目的に外部機関の研修に積極的に参加、ノウハウを学び目利き力向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種専門家支援や人材支援等のソリューション取組件数 1,160件 本業支援（ソリューション提案）関連融資実績 138件 2,065百万円 近畿財務局主催「企業支援の在り方・手法ゼミ」 1名参加 近畿信用金庫協会主催「経営支援スキル養成研修会」 3名参加 「企業・事業再生支援研修会」 3名参加 「事業成長担保権に関する勉強会」 2名参加 「融資渉外（法人・事業先）研修会」 2名参加 「コンサルティング機能強化研修」 3名参加 滋賀県信用金庫協会主催「コンサルティング機能強化研修」 12名参加 「コロナ禍での事業性評価実践研修」 11名参加
(3) 事業再生支援	事業再生支援への審査能力向上と継続的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 二次に亘るアクションプログラム及び地域密着型金融の取り組みの中で培った事業改善のノウハウや目利き力を活かし、地域中小企業の経営改善、事業再生支援の取り組みを強化していく。 滋賀県中小企業活性化協議会および滋賀県信用保証協会の経営サポート会議の活用を図りました。 税理士等の外部専門家による経営改善指導等の導入に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県中小企業活性化協議会の活用実績 37件 4,905百万円 滋賀県信用保証協会経営サポート会議の活用実績 3件 178百万円 税理士等の外部専門家による経営改善指導導入先 69件 10,280百万円
(4) 事業承継	事業承継への取組み	<ul style="list-style-type: none"> 後継者問題を抱える中小企業ニーズを踏まえ、相続問題等の法人事業承継を支援する手段・人材の育成 経営者の高齢化が進む中、廃業による雇用や技術の喪失を防止し、世代交代を契機とした成長を進めるため、事業承継やM&Aの各専門家と連携協定を締結しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 連携協定締結先 令和5年6月末現在、事業承継への取り組みとして、事業承継やM&Aの専門家10先と連携協定を結んでいます。
II. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底			
(1) 担保・保証に過度に依存しない融資等への取組み	「動産・債権譲渡担保融資」等の推進	<ul style="list-style-type: none"> 「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」の趣旨や内容を踏まえた態勢整備と適切な対応。 経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、ガイドライン等を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。 	<ul style="list-style-type: none"> 新規に無保証で融資した件数 858件 動産・債権譲渡担保融資の取組み実績 2件 149百万円 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 19.96% 保証契約を解除した件数 15件
(2) 企業の将来性、技術力を的確に評価できる能力、人材育成への取組み	融資渉外、提案セールスができる人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中小企業の資金ニーズに応えられるためには、企業の将来性や技術力を的確に評価できる「目利き」が必要であるため、「目利き力」を備えた融資渉外係を育成 外部機関等（近畿信用金庫協会、滋賀県信用金庫協会）主催の研修に積極的に参加し、人材の提案能力の向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 近畿信用金庫協会主催研修 13名参加 滋賀県信用金庫協会主催研修 23名参加

経営改善支援の取組み実績（令和4年度）

【令和4年4月～令和5年3月】

(単位:先数)

(単位:%)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援取 組み先数 α	αのうち			経営改善支 援取組み率 α/A	ランクアップ 率 β/α	再生計画 策定率 δ/α	
			αのうち期末に債 務者区分がランク アップした先数 β	αのうち期末に債 務者区分が変化 しなかった先数 γ	αのうち再生計画 を策定した先数 δ				
正常先 ①	4,419	9		3	7	0.20%		77.78%	
要 注 意 先	うちその他 要注意先 ②	524	94	7	76	85	17.94%	7.45%	90.43%
	うち 要管理先 ③	8	3	0	2	3	37.50%	0.00%	100.00%
破綻懸念先 ④	66	12	0	9	12	18.18%	0.00%	100.00%	
実質破綻先 ⑤	18	0	0	0	0	0.00%	-	-	
破綻先 ⑥	3	0	0	0	0	0.00%	-	-	
小計 (②～⑥の計)	619	109	7	87	100	17.61%	6.42%	91.74%	
合計	5,038	118	7	90	107	2.34%	5.93%	90.68%	

- (注)
- ・期初債務者数及び債務者区分は令和4年4月当初時点で整理しています。
 - ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
 - ・βには、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含めるもののβに含みません。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はβに含んでいます。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しています。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含みません。
 - ・γには、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
 - ・「再生計画を策定した先数δ」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。